

6月23日～29日は男女共同参画週間

無くそう思い込み、守ろう個性
みんなでつくる、みんなの未来。



男性と女性が、職場・学校・地域・家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる男女共同参画社会を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

この機会に、私たちの周りの男女のパートナーシップについて考えてみませんか。
☆詳しくは、男女共同参画センター(アキシマエンス校舎棟内) ☎519-2277へ。

男女共同参画センター

◇開室日時 平日の午前9時～午後5時

◇場所 アキシマエンス校舎棟

◎ご利用ください

男女共同参画の推進を目的とした活動・交流のためのスペースを利用できます。関連図書・資料の閲覧のほか、DVDの貸し出しもしています。

◎団体で利用するには

男女共同参画センターで登録が必要です。キッズスペースがあるので、お子さんを連れての会議などもできます。

男女共同参画に関する活動をしている市内の団体は、ぜひ登録してください。

◎悩んだら相談を

夫婦や親子の問題、生き方、人間関係、DV(ドメスティック・バイオレンス)など、暮らしの中で抱えているさまざまな悩みに、専門の相談員が応じます(予約制/電話での相談も可)。

◇日時 平日の午前9時～午後5時

◇対象 市内在住・在勤の方
◇相談時間 1回につき50分まで

◇申し込み 男女共同参画センター相談ダイヤル ☎519-5701へ

市ホームページはこちら▶



元気齒つらつ健口講座
9月に始まる通常コースの体験会です。
日時 7月15日(土)の午後1時30分～3時
場所 所松原町高齢者福祉センター
対象 65歳以上の方
内容 噛む力・飲み込む力を向上させる口腔体操など
定員 80人(申込順)
申込 6月15日から歯科医師会事務

わかちあいの会 身近な人を自死(自殺)で亡くした方が、語り合い、聴き合い、支え合うために開催します(市外の方、匿名での参加も可/申込不要)。
日時 7月16日(日)の午後2時～4時
場所 あいぽくく(地域保健係)あいぽくく内 ☎544-5126

市立学校適正規模適正配置等審議会
日時 6月29日(木)の午後6時30分から
場所 市役所1階市民ホール 傍聴市役所西側出入口から直接会場へ(学務係)

総合戦略推進委員会
日時 7月7日(金)の午後6時30分から
場所 市役所1階市民ホール 傍聴市役所西側出入口から直接会場へ(企画調整担当)

消費生活センター相談事例 脱毛エステティックサロンの長期契約に注意

相談①

1年前に脱毛エステティックサロンの施術を47万円で契約し、ローンで支払っているが、通っていた店舗が閉店した。2回しか通っておらず、他の店舗の予約もまったく取れないので解約したいが、電話が繋がらない。

回答①

サロン経営会社の専用コールセンターに電話をかけ、送られてくるショートメッセージの中で中途解約申請フォームで申請するよう伝えました。支払いについては、ローン会社に支払い停止の抗弁書を提出するよう助言しました。

相談②

2年前に脱毛エステサロンの施術を35万円で契約し、クレジットカードで一括で支払った。3回しか通っていないが、

回答②

予約が取れないので解約をメールで伝えたとする返信がない。解約・返金してほしい。
解約申請フォームで申請しても返信がないためクレジットカード会社に問い合わせると、サロン経営会社を倒産と同様と判断し、売り上げを取り消して利用者に返金する制度の案内がありました。しかし、エステの場合、この制度の申請が契約から540日以内とされており、相談者は期限を過ぎていたため申請することができませんでした。

脱毛エステサロンの倒産や店舗の閉店などによるトラブルが増加しています。こうしたリスクをふまえて、長期契約ではなく都度払いを優先するなど、よく考えたうえで契約しましょう。
☆詳しくは、消費生活センター ☎544-9399へ。